

令和2年度事業計画

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化が急速に進み、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者、高齢者夫婦世帯の増加、子どもの貧困や虐待の問題など地域ではさまざまな課題が浮かび上がっています。また、地域のつながりの希薄化が心配されるなど、地域社会や家族の機能が大きく変容し地域生活を営む上で、複雑で複合的な福祉課題や生活課題を抱えている世帯が多くなっています。

国では地域のあらゆる住民が役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざし、「我が事」として主体的に取り組んでいただく仕組みづくりを推進しており、山形市においても我が事・丸ごとの地域づくりを推進するために、地区社協を主体にモデル地区を指定し、住民総参加の地域福祉活動を進めています。

そこで、山形市社会福祉協議会では、「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」を基本理念として子ども、障がい者、高齢者などすべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、「第四次地域福祉活動計画」に沿って事業を推進していきます。

特に令和2年度は、我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業を地区社会福祉協議会と協働して30地区での実施に向けて推進するとともに、地域と社会福祉法人等の連携活動による地域福祉の推進と第五次地域福祉活動計画策定に向けての活動を重点活動として取り組みます。

また、制度の狭間に陥らないよう福祉まるごと相談を始め、生活サポート相談窓口や成年後見センター等の相談体制の充実、介護保険等の在宅福祉サービス事業、障がい者の地域生活支援と併せ、総合的重層的に進めていきます。

具体的には下記の理念のもと、以下の目標にそって取り組みます。

《 理 念 》

「ふれあいやまがた福祉文化のまちづくり」

《 目 標 》

**「わたし・わたしたちがつくる誰もが安心して暮らせる
福祉のまち・やまがた」**

- 1 つたえよう（広報・学習の推進）
- 2 つながろう（協働・連携の推進）
- 3 つくろう（活動・拠点整備）
- 4 ささえよう（相談・支援体制整備）
- 5 住民参加の地域福祉活動の推進（共同募金・会員加入の推進）

(1) つたえよう(広報・学習)

わたし・わたしたちは、ひとりひとりにみえるように地域福祉活動をつたえます。

基本計画	具体的な事業等
① 福祉の情報をつたえよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇第四次地域福祉活動計画の広報・啓発(DVDの活用) ◇地区広報活動への支援・助成 ◇広報研修会の開催 ◇市社協広報の充実(市社協だより・ボラセン情報等) ◇第65回山形市民総合社会福祉大会の開催 ◇山形市戦没者追悼式の開催
② 福祉の学びをつたえよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉学習応援ブックの活用 ◇福祉教育校指定事業の推進(市委託・共同募金) ◇中高生福祉ボランティア体験学習の推進 ◇福祉出前講座(障がいや認知症の理解等) ◇協働を考える集いの開催
③ 地域福祉の取り組みをつたえよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉学校の開催 ◇シニア世代の地域参加の促進 ◇老人クラブ等の団体との連携

(2) つながろう(協働・連携)

わたし・わたしたちは、協働して地域福祉活動をすすめるために、住民同士・団体・企業・ボランティアなどたくさんの方々につながります。

① 住民同士がつながろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇子育ておしゃべりサロン・ふれあいいきいきサロン活動の推進 ・サロン活動支援研修会の開催・助成金の交付 ◇障がい児・者サロンの開催 ◇子育てしやすい地域づくり研修会の開催 ◇地域と学校等との協働活動の支援 ・<u>こどもネットワーク会議</u>の開催 ◇保育所や育児サークル等との連携 ◇おひさまひろばの開催
② 福祉施設・団体・企業が地域とつながろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇山形市社会福祉施設等連絡会との協働活動 ◇地域と社会福祉法人との連携による地域福祉活動の推進 ◇NPO団体、企業等との連携推進
③ ボランティア活動を通じて地域とつながろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ボランティアセンターの運営(市委託) ・目的別ボランティア養成講座の開催 ・企業ボランティア活動の促進 ・施設によるボランティアメニュー提案の推進 ◇<u>地区ボランティア養成講座</u>開催支援 ◇村山ボランティアの輪連絡会との連携

④ 災害に備えてつながろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇災害ボランティアセンターの設置訓練の実施 ◇降雪・災害時の要支援者への対策・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動支援制度との連携 ・災害時の避難場所として施設や事業所等の活用推進 ◇避難者生活相談支援事業
---------------	---

(3) つくろう(活動・拠点)

わたし・わたしたちは、生活の中で困っていることを話し合い、課題を解決するための活動やしくみをつくりまます。

① 課題解決のための仕組みをつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇第五次地域福祉活動計画の策定 (自治推進員、民生委員児童委員、福祉協力員等へのアンケート調査の実施、聞き取り調査の実施) ◇地域福祉推進会議・三者懇談会の開催支援 ◇第二層協議体の設置 ◇町内会福祉部の設置促進 ◇地区福祉関係者連絡会の開催支援
② 住民による支えあい活動をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉協力員活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議、視察研修、新任研修会、地区研修会、活動費の助成等 ◇地域福祉活動センターの運営 ◇地域福祉活動サポーターの育成 ◇ちょっとした支援の推進 ◇新たな支えあい活動の創出 ◇福祉マップの作成・更新の支援
③ 地域福祉活動の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ◇我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業の推進 ◇福祉まるごと相談員(コミュニティソーシャルワーカー)による地域福祉活動の強化 ◇生活支援コーディネーターと地域による地域福祉活動の推進 【市全域・日常生活圏域単位】(市委託) ◇地区社協会長連絡協議会の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県内外先進地視察研修の実施 ・地区社協会長と山形市長との懇談会の開催 ◇地区社協会長・事務担当者、地区民児協会長合同研修会の開催 ◇新任地区社協会長・事務担当者合同研修会の開催 ◇地区民児協との連携強化・定例会での社協事業説明 ◇町内会長福祉懇談会の開催支援 ◇地区単位に福祉のまちづくり活動拠点の設置推進 ◇児童遊園の管理(市委託)

(4) ささえよう(相談・支援)

わたし・わたしたちは、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、専門機関・と連携しひとりひとりの暮らしをささえます。

<p>① 地域と相談機関が連携してささえよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ふれあい総合相談所の運営(市委託) ◇福祉まるごと相談窓口の実施(市委託) ◇山形市基幹型地域包括支援センター(市委託) ◇霞城北部地域包括支援センター(第七地区)の運営(市委託) ◇霞城西部地域包括支援センター(第十・飯塚・榎沢地区)の運営(市委託) ◇金井地域包括支援センター(金井地区)の運営(市委託) ◇障がい者相談支援センターの運営(市委託) ◇福祉まるごと協議体の設置 ◇福祉まるごと会議等の開催 ◇合同研修会の開催 ◇相談支援機関の連携強化と「断らない相談」体制作り ◇相談支援事業所との連携
<p>② みんなで生活困窮や孤立している方をささえよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活サポート相談窓口の実施(市委託) <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活困窮者家計改善支援事業 ・住居確保給付金事業 ◇生活福祉資金事業(県社協委託)、更生貸付事業 ◇一時援護事業 ◇自立支援機関等との合同会議の開催
<p>③ 権利を護り安心した生活をささえよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇山形市成年後見センターの運営(市委託) <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関としての役割の実施 ・市民後見人の養成及び連携 ◇福祉サービス利用援助事業の実施(県社協委託) ◇成年後見制度法人後見事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見監督業務の実施 ◇虐待防止啓発の推進(子ども・障がい者・高齢者)

(5) 住民参加の地域福祉活動の推進

民間社会福祉事業をすすめる大切な財源として住民の助けあい意識を広め、住民ひとり一人が参加する運動を地区社協と協力して展開します。

<p>① 共同募金運動への協力推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区協力募金目標額の設定等の募金運動推進 ◇募金運動の広報 ◇募金運動経費の交付 ◇福祉活動事業への配分金の活用 ◇歳末たすけあい運動の推進支援 ◇配分金使途の広報 ◇地域福祉活動費の交付 ◇共同募金運動推進方策の検討 ◇共同募金地区説明会への支援 ◇テーマ型募金の広報推進
<p>② 自主財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇正会員の増強、賛助会員の拡大 ◇社会福祉基金・善意銀行の増強、PRの推進

(6) 指定管理事業、福祉施設・介護保険事業の経営

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した施設等の経営を展開します。

① 山形市総合福祉センターの経営 (指定管理)	◇総合福祉センター機能を活かした事業の実施 ・会議室、研修室、体育館等の貸し出し ・温泉施設の運営
② 老人福祉施設の経営	◇鈴川ことぶき荘 ◇漆山やすらぎ荘(指定管理)
③ 介護保険事業所等の経営	◇訪問介護事業所 ◇訪問入浴介護事業所 ◇山形市漆山デイサービスセンター(指定管理) ◇居宅介護支援事業所(市社協・うるしやま) ◇居宅サービス(障がい)事業所(訪問介護・訪問入浴介護) ◇認知症対応型共同生活介護(グループホーム鈴川)
④ つくも保育園の経営等	◇つくも保育園 ◇子育て支援センター(市委託) ・出前講座や訪問相談の実施 ◇一時預かり保育事業

(7) 会の運営

① 会の運営	◇ 理事会 ◇ 評議員会 ◇ 監事会 ◇ 正副会長会議
② 委員会・部会等の開催	◇ 委員会 ・山形市総合福祉センター運営委員会 ・歳末たすけあい配分委員会 ・地域福祉活動計画推進委員会 ・第五次地域福祉活動計画策定委員会 ・山形市成年後見推進協議会 ・成年後見制度法人後見事業業務監督審査会 ・市社協運営システム検討委員会 ◇ 苦情処理の推進 ・第三者委員の設置 ・苦情相談窓口の設置 ◇ 事務局 ・ <u>山形市地区社協会長連絡協議会</u> ・山形県共同募金会山形市共同募金委員会 ・山形市社会福祉施設等連絡会
③ 70周年準備	◇ <u>70周年記念誌の発行</u>
④ その他	◇ 新規事業の検討